働く女性とのタウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：暮らしやすいまち・働きやすいまち』　令和2年8月26日（水）15：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 中小企業の働き方改革を進める上で、女性経営者の意見をたくさん取り入れてみてはどうか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市は、働き方改革のトップランナーであるサイボウズ㈱と平成２９年に連携協定を結び、企業の働き方改革を官民連携で進めており、企業の持続的な成長と生き生きと幸せに働ける社会を目指し、サイボウズや松山商工会議所などの協力を得て、「まつやま働き方改革推進会議」を立ち上げました。その活動の一つに、働き方改革に関する情報交換や悩みを話し合える場として「ワークワク部」があり、企業の取り組み事例などのさまざまな情報を共有し、実践につなげていただいています。県内で働いている方なら入部できますので、女性経営者の方もぜひご入部いただきたいと思います。興味のある方は下記ホームページからお申し込みください。<https://matsuyamawork.com/member>（「まつやまワークワク部」で検索できます）今後もこれらの活動を通じて、市内企業の働き方改革を進めていきます。 | 地域経済課井筒　廉089-948-6710 |
| 2 | 　保育所の待機児童数がどのくらいか教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 今年（令和２年）４月１日時点の松山市内の待機児童数は４２人で、昨年度（令和元年度）と比べて９人増加しています。昨年（令和元年）１０月から始まった幼児教育・保育の無償化で保育ニーズが高まったと考えています。一方、本市では、待機児童を解消するため、幼稚園から認定こども園への移行を進めたり、０歳児から２歳児までが対象の小規模の保育園を認可したりして、保育の施設定員を増やしています。今年（令和２年）４月１日時点の市内の保育園数は１２１園、保育定員は８，１５３人で、子ども・子育て支援新制度が始まる前の平成２６年度と比べて、保育園は５５園、定員は１，９５８人増加しています。今後も引き続き、待機児童の解消を目指して、効果的な対策を実施していきます。 | 保育・幼稚園課安野　愛子089-948-6951 |
| 3 | 　出産や介護などで働く時間が短い人はキャリアアップできなかったり、育休明けの賃金は低かったりすると聞いている。評価や仕組みを変えていく必要があると思うので、まずは職種別賃金などの実態調査をしてはどうか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 松山市では、各施策を実施していく上で実態を把握することは大変重要なことだと認識しており、女性労働者の意識調査や男女共同参画社会の実現を目指すための市民意識調査など、さまざまな調査を行っています。今後、どの調査の中でどのような設問を設けるかなど、実態をより効果的に把握できる調査手法等について検討していきます。 | 地域経済課新原　愛089-948-6550市民生活課笠置　恵美089-948-6449 |
| 仕事と育児・介護の両立を考える上で、業種や企業規模・企業内の男女比率の違いなどによって、対策は変わってくるので、それらを考え合わせた実態調査をしてはどうか。 |
| 4 | 　就労証明がないフリーランスのご家庭は、なかなか保育園に預けれず、シッターなどを利用している方も多いが、金銭面のサポートが少なく、使いづらい状況にある。働き方が多様化する中で、子どもの預け方も変化させていくことが大切だと思う。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | フリーランスのご家庭が保育園等の入園を申し込む際は、「自営業申立書」を就労証明として提出いただいており、入園決定では事業所等にお勤めのご家庭と同様の扱いにしています。また、松山市では、平成２６年度から子育て支援策として、ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが提供する留守中の預かりや児童クラブの送迎などの育児サービスを利用した方に、利用料の一部を助成しています。制度の詳細は、下記ホームページをご覧ください。<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/>kosodate/boshi/famisapoikuji.html今後も働き方の多様化や子育て世帯のニーズなどに応じて、安心して子育てできる環境を整えていきます。 | 保育・幼稚園課安野　愛子089-948-6951子育て支援課橋本　亜矢子089-948-6514 |
| 5 | シルバー世代の方の就労が増える中で、老老介護への支援について松山市の取り組みを教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 介護のことでお困りの場合は、市内１２カ所に設置している地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。各ご家庭の状況をお伺いし、必要なサービスをご提案します。一方で、高齢者の介護予防や重度化防止のため、「ふれあい・いきいきサロン」や「まつイチ体操」を実施するグループを育成・支援し、健康寿命を延ばすための体操や脳のトレーニングなどに取り組んでいます。そのほか、下記の取り組みなども行っていますので、詳細は高齢福祉課までお問い合わせください。〇配食サービス事業６５歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を１日に１食、提供しています。〇緊急通報体制整備事業おおむね６５歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯等に、緊急通報装置を設置し、平常時に電話で安否を確認したり、緊急時に受診センターが救急車を呼んだりしています。 | 介護保険課松岡　利輝089-948-6840高齢福祉課安永　毅089-948-6414 |
| 6 | 若年者層の人口流出を防ぐため、子どもたちへの教育の中で、松山市のいい所を感じながら成長してもらえるようにするのがいいのではないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、松山ゆかりの先人の生き方や歴史文化を学び、子どもたちに郷土への愛着や誇り、将来への志を育むため、地域の偉人を紹介した教材「語り継ぎたい ふるさと松山百話（全７巻）」を作り、平成２３年度から市立の小学校や中学校で、朝読書や調べ学習などの際に活用しています。平成３０年１０月には全７巻を１冊にまとめた書籍「広がれ！ふるさと松山の心」を一般販売し、松山の良さを家庭や地域にも広げています。また、本市は「松山城を中心に都市機能が凝縮したコンパクトシティ」で、「暮らしに必要なお店や病院の近さが日本一」「民営賃貸住宅の家賃の安さが全国２位」など、大変暮らしやすいまちです。こうした、松山の良さを就職・進学前の高校生をはじめ市の内外の方に知っていただくため、高校への出前講座や移住フェアでのパンフレット配布などを行い、周知に努めています。 | 教育研修センター山中 雅美089-989-5148まちづくり推進課高垣　真也089-948-6095 |
| 7 | コロナや大雨による休校が相次いだが、学校によって警報解除後の登校の可否や児童クラブとの連携が違っていた。また、休校時の子どものストレスに関する学校との連携も、学校や先生の裁量によって対応が違っていたところがある。松山市としてはどのように対応しているのか。またそれに対して何か対策をしているのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 大雨警報等による臨時休業の対応は、各学校が子どもたちの命を守るために、校区内の地理的条件や通学路・被害の状況などを考慮し、気象情報や避難情報等から総合的に判断しています。そのため、学校ごとに「登校」「始業・終業時刻の変更」「臨時休業」の対応が異なる場合があり、児童クラブについても、学校ごとの対応に準じています。また、コロナ禍での臨時休校中は、児童クラブの預かり体制が平常時と異なるところがあったものの、可能な限り学校と児童クラブが連携して３密の回避や支援員の確保を行いながら、子どもたちをお預かりしました。今後も、今回の経験を生かして子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりに努めます。なお、子どもたちの心のケアは、学校では、学級担任を中心に子どもたちの小さな変化も見逃さないよう日頃から注意しており、必要に応じてスクールカウンセラーによる相談を実施しています。このほかにも、教育支援センターと子ども総合相談センターが連携し、家庭訪問をするなど、家庭環境に応じた支援も行っています。 | 学校教育課中村　尚志089-948-6746子育て支援課松田　博089-948-6411 |
| 8 | 男性の家事・育児参加を進めるためには、イベントなどを男性だけでなく、子どもと一緒に参加できるように開催すると、より男性が育っていくと思う。併せて、ＳＮＳを活用した広報をしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | お父さんと子どもが一緒に参加するイベントとして、児童館では「親子体操教室」や「クラフト教室」、男女共同参画推進センター（コムズ）では「ふれあい遊び教室」や「料理教室」などを開催し、それぞれにホームページやフェイスブックなどで情報発信しています。また、松山市では従来のフェイスブックに加え、新たにＬＩＮＥを活用した情報発信を今年（令和２年）５月に開始しました。松山市公式ＬＩＮＥアカウント登録時に、「子育て」や「イベント」など七つの行政情報の中から必要な情報を選択してもらうことで、ご希望の情報を受け取ることができます。多くの市民の皆さんにぜひご利用いただきたいと考えています。登録方法は、下記ホームページをご覧ください。<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/koho/>sns/LINE.html（「松山市役所　LINE」で検索できます）今回のタウンミーティングで頂いたご意見も参考に、これからも市民の皆さんのニーズに合わせた講座やイベントを企画するとともに、ＳＮＳを活用した効果的な情報発信に努めます。 | 子育て支援課松田　博089-948-6411市民生活課笠置　恵美089-948-6449シティプロモーション推進課玉井　宏幸089-948-6707 |
| 9 | 歩きたばこ等禁止区域内でも、灰皿がある所ではたばこを吸っているので、受動喫煙が気になる。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 「松山市歩きたばこ等の防止に関する条例」では、禁止区域内の駅や公園など公共の場所（屋外）での喫煙を原則、禁止しているほか、施設管理者が認めた場所（灰皿を設置）で喫煙する際も、他人に迷惑を掛けないよう配慮しなければならないことになっています。また、改正された健康増進法では、平成３１年１月から喫煙者本人と喫煙場所を設置する施設管理者に、望まない受動喫煙が生じないよう周囲の状況に配慮することが義務付けられました。松山市では、飲食店など法律で屋内禁煙が定められている施設に、法改正の内容や受動喫煙防止対策の必要性を文書でお知らせしたほか、さまざまな機会に受動喫煙防止を周知しています。また、健康づくり推進課に受動喫煙が生じている旨の連絡があれば、現地調査し、違反を確認した場合には、速やかに改めていただくよう指導・助言しています。 | 市民生活課森　正和089-948-6736健康づくり推進課吉田　真089-911-1855 |